

「う・ら・ら」回数券の民間バス・タクシーでの共通利用(案)

1 目的・概要

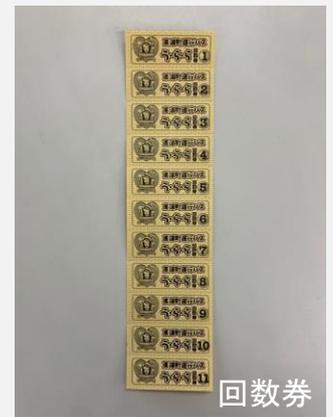
コロナ禍によって、利用者数が大幅に減少した地域公共交通の利用促進及び、持続可能な公共交通の構築を目的に、東浦町運行バス「う・ら・ら」の回数券を、民間バスやタクシーで100円分の金券として利用可能とする「回数券の共通利用」を10月から実施したい。

(補足1)東浦町運行バス「う・ら・ら」の回数券

一綴り(11回分の乗車券)を1,000円で役場、車内、各地区コミュニティセンター、ふれあいセンター、行政サービスコーナー(イオンモール東浦内)で販売しているほか、運転免許自主返納支援事業やいきいきマイレージの支援内容に含まれている。なお、通常、東浦町運行バス「う・ら・ら」の運賃は1乗車100円。

(補足2)東浦町地域公共交通計画との関連性

「東浦町地域公共交通計画(令和4年3月28日策定)」の事業1-3「知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上」及び事業4-2「回数券の共通利用」にて、回数券の共通利用の実施計画を記載している。



2 民間バスでの回数券の共通利用

知多バス「東ヶ丘団地線」及び「大府線」において、「う・ら・ら」の回数券を100円分の金券として利用可能とする。なお、100円未満の運賃(端数)は現金で支払うものとする。

No.	分類	内容
1	対象路線	① 知多バス「東ヶ丘団地線」 ② 知多バス「大府線」
2	利用開始日	令和4年10月1日(予定)
3	利用方法	利用者は、対象路線の運賃箱に回数券を投入する。なお、100円未満の運賃(端数)は現金で支払うものとする。 ※運賃が180円の場合、100円分は回数券1枚、80円分は現金で支払う。
4	運行事業者からの請求	運行事業者は、1か月ごとに対象路線の運賃箱に投入された回数券1枚あたり100円として東浦町に請求する。請求する際には、運賃箱に投入された回数券と実績報告書(各路線、1日ごとの利用枚数)を同封する。 ※1月あたり150枚の利用があった場合、15,000円を東浦町に請求する。
5	周知方法	① 新聞社やテレビ局等のメディアへの情報提供 ② 広報ひがしうら令和4年9月号に周知記事を掲載 ③ 町ホームページ、Twitter及びLINEに周知記事を掲載 ④ 東浦町運行バス「う・ら・ら」及び知多バス車内にポスター掲示

3 タクシーでの回数券の共通利用

タクシーにおいて、「う・ら・ら」の回数券を100円分の金券として利用可能とする。なお、1乗車につき利用できる回数券の上限を20枚までとするほか、100円未満の運賃(端数)は現金で支払うものとする。

No.	分類	内容
1	対象事業者	① 安全タクシー株式会社 ② 大興タクシー株式会社 ③ 株式会社知多つばめタクシー ④ 名鉄知多タクシー株式会社
2	利用開始日	令和4年10月1日(予定)
3	利用方法	利用者は、運賃支払い時に回数券を運転手に手渡す。なお、乗車地・降車地のいずれかが町内であることを条件とし、1乗車につき利用できる回数券の上限は20枚までとするほか、100円未満の運賃(端数)は現金で支払うものとする。 ※運賃が1,680円の場合、1,600円分は回数券16枚、80円分は現金で支払う。
4	運行事業者からの請求	運行事業者は、1か月ごとに運賃として受け取った回数券1枚あたり100円として東浦町に請求する。請求する際には、回数券と実績報告書(利用者ごとの利用枚数・移動区間等)を同封する。 ※1月あたり150枚の利用があった場合、15,000円を東浦町に請求する。
5	周知方法	① 新聞社やテレビ局等のメディアへの情報提供 ② 広報ひがしうら令和4年9月号に周知記事を掲載 ③ 町ホームページ、Twitter 及び LINE に周知記事を掲載 ④ 東浦町運行バス「う・ら・ら」車内にポスター掲示

運転免許自主返納支援事業にご協力いただいている事業者にご協力いただきたいと思います。(調整中)

タクシー用の実績報告書(案)

日付	乗車人数(人)	利用枚数(枚)	総運賃(円)	移動区間	
				乗車地	降車地
10月1日	1	15	...	東浦町大字緒川字羽城	大府市森岡町7-430
10月1日	1	11	...	刈谷市住吉町5-15	東浦町大字森岡字上今池
10月2日	2	5	...	東浦町藤江字前田	東浦町大字緒川字旭13-2
10月3日
...
10月31日
計

※乗車地・降車地は、住所地を入力。また、記載項目は利用状況に合わせて変更する。